



# 栃木県公報

平成28年  
9月9日(金)  
第2816号

## 目次

### 告示

- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 835
- 軽油引取税免税証の無効..... 836
- 予定保安林..... 836
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定..... 836
- 土地改良施設の管理規程の変更認可..... 837

### 調達等公告

- 入札公告..... 837

## 告示

### 栃木県告示第四百六十八号

補助金等の名称等を定める告示（昭和四十七年栃木県告示第三百五十四号）の一部を次のように改正し、平成二十八年度分の補助金等から適用する。

平成二十八年九月九日

栃木県知事 福田 富一

農政部の部農村振興課の款いきいき世代のとちぎ田舎暮らし支援事業補助金の項の次に次のように加える。

とちぎの農村誘客促進事業及び地域組織実践活動支援事業費補助金	農村地域への来訪者の増加を図るための取組を支援することにより、農村の活性化に資する。	<p>一 とちぎの農村誘客促進事業 農村の活性化を目的とする活動を行う団体（その構成員のうちに農業者及び知事が別に定める要件を満たす者を含むものに限る。）であつて知事が適当と認めるもの（以下この項において「一号特認団体」という。）がとちぎの農村誘客促進事業及び地域組織実践活動支援事業実施要領（平成二十八年四月二十日付け農振第三百十一号農政部長通知。以下この項において「要領」という。）に基づき行うとちぎの農村誘客促進事業に要する経費</p> <p>一 地域組織実践活動支援事業 農村の活性化を目的とする活動を行う団体であつて知事が適当と認めるもの（以下この項において「二号特認団体」という。）が要領に基づき行う地域組織実践活動支援事業に要する経費</p>	<p>当該事業に要する経費の十分の十以内</p> <p>当該事業に要する経費の二分の一以内</p>	<p>一号特認団体</p> <p>二号特認団体</p>
--------------------------------	--	--	---	-----------------------------

(農村振興課)

栃木県告示第469号

次の軽油引取税免税証は、平成28年8月24日から無効とした。

平成28年9月9日

栃木県知事 福田 富一

免税証の種類	免税用途	免税証の記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の住所氏名	免税証を交付した県税事務所名	無効の事由
200㊦券	農業	A0730107075 ～ A0730107076	2枚	H28.1.1 ～ H28.12.31	真岡市 (株)JAエルサポート	栃木県 真岡県税事務所	紛失
100㊦券	農業	A0630043535	1枚	H28.1.1 ～ H28.12.31	真岡市 (株)JAエルサポート	栃木県 真岡県税事務所	紛失
50㊦券	農業	A0530015937	1枚	H28.1.1 ～ H28.12.31	真岡市 (株)JAエルサポート	栃木県 真岡県税事務所	紛失

(税務課)

栃木県告示第470号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年9月9日

栃木県知事 福田 富一

1 保安林予定森林の所在場所

大田原市須賀川字古内上5081、字井戸沢5082、5083-1、5084から5086まで、5087-1、5087-2、5089、5090-1、5090-2、5091、字穴入久保5092-1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字井戸沢5082（次の図に示す部分に限る。）、5083-1、5084・5085・5089・5090-2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。） 所在の森林

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び大田原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

(森林整備課)

栃木県告示第471号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成28年9月9日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0910200617	就労継続支援B型事業所わくわく	足利市小俣南町41-10-C	一般社団法人徳栄会	足利市山下町2491-3	平成28年9月1日	就労継続支援B型
0910500255	ミソラ	鹿沼市西茂呂3-21-6	有限会社カネヒロ	鹿沼市西茂呂3-21-2	平成28年9月1日	就労継続支援A型
0910600303	おたすけたい	日光市大室1146-21	合同会社おたすけたい	日光市大室1146-21	平成28年9月1日	同行援護
0910800499	おやま就労支援センターエルモ	小山市雨ヶ谷新田73-88	株式会社峯翔不動産	小山市小山89-1	平成28年9月1日	就労継続支援B型

(障害福祉課)

## 栃木県告示第472号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次のとおり土地改良施設の管理規程の変更を認可したので、同条第4項の規定により公告する。

平成28年9月9日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区の名称	土地改良施設の名称	土地改良施設の所在地	土地改良施設の管理規程の概要	認可年月日
江戸川用水土地改良区	江戸川温水ため池	那須郡那須町大字高久丙	(1) 貯水、取水又は放流に関する事項 (2) ゲートの操作 (3) 点検及び整備に関する事項 (4) 緊急事態における措置に関する事項 (5) 観測及び調査に関する事項	平成28年8月10日

(農地整備課)

## 調達等公告

## ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年9月9日

栃木県産業技術センター所長 伊藤 日出男

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

物品1	3DCAD/CAMシステム	一式
物品2	3DCADシステム	一式

## (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限

物品 1	平成28年11月30日
物品 2	平成28年11月30日

(4) 納入場所

物品 1	栃木県産業技術センター
物品 2	栃木県産業技術センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、「事務用機器、紙、文具類」又は「機械器具、車両類」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成28年9月27日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号  
栃木県産業技術センター管理部 電話028-670-3395

(2) 入札及び開札の日時及び場所

物品 1	平成28年9月27日 午前10時00分	栃木県産業技術センター相談室
物品 2	平成28年9月27日 午前10時15分	栃木県産業技術センター相談室

(3) その他

入札説明書は、平成28年9月9日から同月20日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

(工業振興課)